

## ◇隠岐の島町地域防災計画の見直しを



福田 晃 議員

議員 3月11日に発生した東日本大震災で三陸海岸などを襲い壊滅的な被害と、多くの犠牲者を出した大津波は想定外とは言え、津波の恐ろしさを思い知らされた。

我が隠岐の島町では、平成18年9月に旧四ヶ町村にあった防災計画を、「防災とは、災害が発生しやすい自然条件下にあつて、地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護する行政上最も重要な施策である」を目的に隠岐の島町地域防災計画を作成し、各家庭には隠岐の島町防災マニュアルが配布されているので、災害対策は大丈夫だ、ではないと思います。

そこで町長に2点ほど伺います。

①災害発生時、緊急に避難し、身の安全を確保するために必要な「一時避難所」「場所」は各地区や自治会で決め、現在運用されているが、今回の大津波を踏まえ見直すべきだ。

例えば都万地区の一時避難所となつている、都万保育所・美田集会所・中里集会所は釜屋集会所とは海拔2メートルの差もないのに指定されている。他の地区でもこのような避難所指定が存在していないか、隠岐の島は四面を海に囲まれ、いつ津波が押し寄せても不思議ではない。町長は早急に見直しを含め対策に着手すべきだ。

②平成19年8月31日の1時間当たり130ミリと想定外の豪雨によつて隠岐の島町内の砂防の多くが満杯か、それに近い状態で放置されているのが現状だ。このまま放置し

ていると19年のような豪雨でなくても土砂災害の発生する可能性がある。

町内の砂防の状況と、今後どのように対処するか町長 東日本大震災のよ

うな地震、津波が隠岐島周辺でも発生する可能性はあるので対応を急ぐ。1点目の「一時避難所」「場所」は各地区や自治会で集会所等を定めているが災害の種類や発生状況によつては必ずしも安全とは言えない。沿岸部の集落では津波襲来時には被害を受けると予想される避難所もあるので、地区・自治会で検討を重ね見直しを実施する。

2点目の砂防の状況と今後の対処については、砂防は町内に59箇所あり、10箇所が満砂状態になつており、23年度に2箇所、残りは引き続き年次計画をたてて土砂撤去を行なう。今後も地域状況を把握しながら土砂災害防止の砂防事業を推進し、安心・安全な町づくりに努める。

## ◇世界ジオパーク登録申請の進捗状況について



齋藤 昭一 議員

議員 隠岐は平成21年10月28日に日本ジオパークに認定され、更に世界ジオパーク認定に向けてその準備活動があわただしくなつていく。

ジオパークに携わる隠岐の研究者と中央の研究者達が一体となつて世界ジオパーク認定に邁進中だが、隠岐の島町としてのバックアップをどのよ

り付け道路整備、安全対策そのほか多々の準備状況は、環境省、県の支援で整備をしている。

⑦シーカヤックでのガイド養成は、ガイド養成の中で行つていく。

⑧ 世界ジオパーク登録が実現可能かについては、5月に幕張メッセで公開プレゼンテーション。8月現地調査。9月国内推薦が決定。来年7月世界ジオパークネットワー

ク審査委員の現地調査。24年9月頃には可否が決定します。⑨最後に大きな関心事である世界ジオパーク認定が決定したその後、島にとつて経済・教育・観光などの波及効果はどの程度あると思うかの問いには、世界的な認定地になつた後、世界ジオパークというブランドをいかに活用し、隠岐地域の活性化につなげるかが重要な事だと考えており、認定後に向けて関係機関とも連携を図りながら進めていく。

## ◇隠岐温泉GOKAの利用促進を全町で



遠藤 義光 議員

能を実感している多くの声が届いている。町内には他に公衆浴場もなく旅人や寄港の船員さんたちからも親しまれている。周辺の景観は素晴らしく、およそ600万年前にできた地形でジオサイトとしても有効である。

しかし年間1千万円余の赤字経営続きで行財政改革の上から廃止論も出ている。経費節減のためにメンテナンス業者がボランティアで太陽熱利用の熱交換機を考案、設置し年間3000リットルもの重油の節減もできている。利用客を増やすことが収支改善につながる。

町長はじめ職員、議員の皆さんで月に一度は入ろうではないか。入浴体験なしに温泉を理解し、宣伝もできないし、経営や活用についても語れない。保健、福祉課をはじめ各課、隠岐病院、診療所等横断的に連携し、利用促進を図るべきだ。

議員 平成2年、事業を開始、平成6年7月に現在の入浴施設隠岐温泉GOKAをオープンした。また平成7年12月には福祉施設現在の「ふれあい五箇」に温泉水を供給開始した。源泉は55度、日量82トンの揚湯が可能、泉質はナトリウム、炭酸水素塩泉で各種イオン類を豊富に含む療養泉で、効能は神経痛、筋肉痛、関節痛、慢性皮膚病等をはじめとする各種疾患等の改善に有効である。大浴場にはジェットバス、打たせ湯、寝湯、サウナなど、シャワールーム、身障者用の浴場も完備している。利用者からは効

町長 今後の施設運営に關しては今年度中に行革本部会で検討する。一方では今年度上半期中に更なる経営改善に一定の成果を上げることが喫緊の課題である。温泉の効能により、人口が減少していく中であつても年間1万6千人の利用者が有り、踏まえて各種イベントの開催時に利用促進を図っている。私をはじめ本町職員の利用が有効な宣伝効果との指摘については努力を惜しまないが、温泉に關心のない職員にまで強要はできない。自然エネルギー等の活用は、新たな設備投資が必要になるため現在考えていない。隠岐温泉「五箇」については他に代替え施設もなく島内唯一の温泉施設として今後とも活用できないかと考えたが、今しばらく検討したい。



り付け道路整備、安全対策そのほか多々の準備状況は、環境省、県の支援で整備をしている。

⑦シーカヤックでのガイド養成は、ガイド養成の中で行つていく。

⑧ 世界ジオパーク登録が実現可能かについては、5月に幕張メッセで公開プレゼンテーション。8月現地調査。9月国内推薦が決定。来年7月世界ジオパークネットワー

ク審査委員の現地調査。24年9月頃には可否が決定します。⑨最後に大きな関心事である世界ジオパーク認定が決定したその後、島にとつて経済・教育・観光などの波及効果はどの程度あると思うかの問いには、世界的な認定地になつた後、世界ジオパークというブランドをいかに活用し、隠岐地域の活性化につなげるかが重要な事だと考えており、認定後に向けて関係機関とも連携を図りながら進めていく。

## ◇林道網の整備促進は



前田 芳樹 議員

議員 都万地区内の林道タワギ線と五箇地区内の後岳林道は、町村合併協

定時に継続施工が約束されておきながら、あと一息のところまで中断されたまままで林道機能を発揮できていない。荒廃する山林と衰退する林業の基盤整備にも目を向け、この2路線の開業事業の再開を手始めとして林道網の整備促進をするべきである。

町長 林道は、今年度に策定予定の森林整備計画の中で林業専用道路として開設をするよう検討して行く。

## ◇島根原発の安全性確認のための意見具申は

④国が主体で取り組むよう要望して行く。⑤島根原発の安全性は議員 宍道断層の近くに立地する島根原発も安全とは言い切れない。風速が毎秒6mでは4時間半で隠岐全域が放射性物質で覆われ、南西風が吹けばごく短時間で汚染され島は壊滅する。島根半島や松江市近辺だけの問題では無い。抑えの効かない不測の事態はあつてはならない。隠岐の島町も島根原発の安全性が絶対的であるための意見具申と安全性確認要望をするべきだ。

町長 隠岐島町村会として4月26日に中電を訪問し安全操業に関する要望書を提出した。また、中電への特段の指導を島根県知事に要望した。



漂着ゴミ

## ◇教育委員会の不登校の捉え方について



齋藤幸広 議員

議員「隠岐の島町議会、だより」4月号に、3月定例会での同僚議員の質問への教育委員会の答えとして、「不登校は本人の問題で、家族、家庭、障がい等の理由であり、各学校で把握して取組んでいる」という文章が載っている。

不登校は本人だけの問題なのか、本人、家庭の側だけの原因があるのか、学校側には何の問題もないのか。不登校の子を持つ親の方々から、疑問の声が上がっている。この事について教育長は、今どう考えているのか。この時、教育長も答弁

に立ち、教育委員会の課題として3点程上げられた。それは教員の資質の向上であり、また、ソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携し不登校の問題に取り組むこと。そして3点目に学校現場の情報をできるだけ公開していきたいと。

これは、教育委員会、学校側の責任と述べたもので、「不登校は本人の問題」という考え方はちよつと違うという印象を受けた。不登校を教育委員会はどうか捉えているのか。

教育長 まず初めに、3月定例会において、総括質疑、課長答弁の中で不登校の要因について、我々の真意が伝わらなかったことにより、関係者の皆様に大変ご迷惑をおかけしました。大変、申し訳なく思っています。「不登校の捉え方について」ですが、平成4年

に文部省の「学校不適応対策調査研究協力会議」の報告書で、「不登校児童生徒とは、何らかの心理的、精神的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある者で年度内に30日以上欠席がある者をいう」と定義されています。

隠岐の島町教育委員会では、不登校は特定の児童生徒に特有の問題が起るのではない、誰にでも起こりうるものであるという捉え方をしています。学校、教育支援センター、スクールカウンセラー等関係諸機関との連絡を密にしながらから支援を行っています。



## ◇観光客への顧客調査について ◇観光関連団体や個人との接客サービスの連携について ◇観光政策を推進するための職場づくりについて



安部大助 議員

議員 隠岐の観光においては、様々な課題があるが、中でもリピート率が低いことは重要な課題である。

サービスを受けるのが観光に来られるお客様である以上、お客様が「何を求めて、何を期待して隠岐に来ているのか」、をしっかりと捉え、期待以上のサービスをしていく必要がある。そこで次の3点について伺う。  
①観光に来られるお客様へのニーズをどのように把握しているか。またお客様に対し期待以上のサービスを行うために、

要求や欲求、先入観といった「顧客調査」を実施する考えはあるか。  
②おもてなしの心を持った接客サービスを、各団体、個人の方々と共有し連携して行うことが、重要かつ必要であること認識しているが、

町長が求める隠岐の島町の観光における「おもてなし」についての考えは、また、連携したサービスを行うために、今後どのように取組んでいくか。  
③観光を活性化させるための職場づくりとして、職員に対してどのようなことに力を入れられ、今後どう取組んでいくのか。また、観光政策ボックス的な物を設置して、職員全員で観光政策に参加できるようなシステムが必要と思うが。  
町長 ①隠岐観光協会、隠岐の島町観光協会の会

長も受けており、その中でさまざまなエージェンツの方々から要望を受けニーズに応えるため色々実施している。また顧客調査については今後どのような方法が良いのか検討する。

②研修会を開催し、「おもてなしの気持ち」の醸成を図っていきたくと考えている。  
③政策立案能力や専門性の高い職員の育成と確保を行い、行政能力の向上を図る必要があると考え。また、研修にも参加させリーダーシップが十分に発揮できる職員の育成に努めている。観光政策ボックスに関しては、現在、職員提案制度を設けているため、ボックス設置の考えはない。  
※観光政策ボックスとは観光政策用の目安箱的なものです。

# 総務産業建設常任委員会

## 委員長 遠藤義光

総務産業建設委員会に付託された議案、要望、陳情等について審議したその結果、付託された議案についてはすべて全会一致で「可決すべし」とした。その主なものを報告する。

## 審査の状況

### ◆補正予算関係

人件費補正については人事異動や職員の給与費カットが主であった。

財団法人隠岐の島町農業公社が500万円の借り入れに対する債務負担行為については今後の資金計画も示されている。職員の給料が払えない様な事態があつてはならない公益性的なことも踏まえて

今後検討していく必要がある。なお委員会として理事会との意見交換会を予定している。

布施地区における家屋一棟調査では平成24年度の固定資産評価替えにむけて平成22年度から取り組んでいるが所有者が島外に所在する割合が想定以上に高く調査に遅れがでている。年度内に必要な手続きを完了するため臨時補助職員を1名雇用する為のものである。

昭和60年以降の新築家屋は他地区と同一の調査方法をとっているが昭和59年以前に新築された家屋が477棟あり不均衡が生じておりその差は約2・5倍とのこと。税額が急に上がると負担が大きく感じる。激減緩和措置が必要ではとの意見に対し、地区説明会で理解

と協力が得られたとの答弁があつた。

観光商工宣伝事業では錦織監督が隠岐を題材にした映画を製作することになり人的支援や事務費来年度に向けた観光PR事業の推進費等で、地域ぐるみで製作に協力し、牛突きや蓮華会舞など地域の文化を挿入させるようはたらきかけ、予算的にもしっかりと協力支援することが隠岐の宣伝活性化になる。そのためにも町単独の予算も必要だ。また牛突き等の伝統文化の保存振興についても、隠岐観光に必要なものだからしっかりと予算措置すべきとの意見に対し検討するとの答弁であつた。工事請負契約に関連し公共事業が減っており雇用を守り技術の継承の必要にも新規事業を創る必要

がある、との意見があり地域全体を見直していく必要性の共通認識を深め確認した。

### ◆工事請負契約関係

下水道事業費では3件の工事請負契約締結等について説明を受け事業の進捗状況について答弁を求めた。幹線施工したのちに各支線を順次施工し、平成24年度から宅内接続工事ができる。現在共用可能地区では震災の影響で関連資材が入らない影響が出ている。

## 調査事項

各地区の消火栓ホースの点検実施結果を踏まえて消防委員会に諮問した回答では、ホースの更新については町の負担が原則だが、地区住民の管理意識も必要なので購入にあたっては町と地区で負担しあうのが望ましく、それぞれの負担率については財政状況も考慮し町で検討するのが望ましいとのことであつた。その上で、

- ①負担率の検討。
  - ②漏水ホース267本の修理可能なものの対応。
  - ③消火栓取り扱必要額の改正。
  - ④ホース更新の年次計画。
  - ⑤消火栓ホース補助金交付要領の制定。
- 等を実施に向け検討中との報告があつた。  
消火栓1箇所につきホース2本が原則だが格納庫には4本が収納可能で本数の足りない箇所についても検証し速やかに補填するよう申し入れた。



栄町・下水道工事現場



総務産業建設常任委員会

# 教育民生常任委員会

委員長 高宮陽一

委員長 高宮陽一  
教育民生常任委員会に付託された議案は審議の結果、全て全会一致で「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

## 審査の状況と 主な意見

◆予算・条例関係  
▽平成23年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算は、職員の人事異動や給与カットの人員費の補正であり、島根県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少についての条例改正についても、市町村合併によるものであり、意見・指摘事項はなし。

## 調査事項

▼隠岐の島町教育文化振興財団の経営状況報告書の説明を受けたが、事業運営のための基金が減少してきており、厳しい現状とのことである。  
財団職員の就業規則及び給与規程等を検討するため、就業規則改正の小委員会、給与規程改正の小委員会を設置して協議し、正規職員・臨時職員・嘱託職員の規程を整備したとのこと。  
また、公益法人制度が平成20年に改正されたことにより、5年以内に新制度に移行するため、新公益法人制度について検討を始めているとのことである。



財団のホームページを立ち上げ、財団事業の広報、隠岐島文化会館、総合体育館の利用状況、定期利用グループなどの情報提供を始めた。

委員からは、財団の評議員や小委員会に役場や教育委員会職員がみられ指定管理者の申請や選定時には同じ職員が関わることとなり、制度上、問題があることを指摘し、また、理事や理事長についても、町との請負関係にある方々も就任しており、特に、理事長は人選に配慮するよう求めた。

# 少子化対策と 子育て支援を！

隠岐の島町の人口は、合併時の平成16年10月には1万7613人だったが、本年6月では1万5663人と減少し続けている。このままでは島の存続さえも危ぶまれる状況である。

産婦人科医の不在から本土出産を余儀なくされたが、島外における出産に助成制度が始まった。本年4月から産婦人科医が2名体制になったことで、島外出産の助成制度が廃止となったが、本年3月31日までに助成金の決定を受けた妊婦のうち、医師が認めたものは助成金の対象となる。

年間100名前後の出産のうち、島での出産が困難な妊婦さんたちもいるのが現状で、少子化対策・子育て支援のためにも、4月以降も医師が認めた時は、助成の対象とするよう強く要望した。

## ◆8月22日から

### 宮城県女川町出島 小中学校との交流

東日本大震災の被災で受けた心の癒しの一助となるようにと、出島の全小中学生を夏休みに招いて、出島と隠岐の島町の児童生徒が自然体験交流を行い親睦を図ることが計画されている。

都万地区のバンガローを拠点として行われる予定である。

出島からは、引率の教員を含め26名の参加が予定されており、被災者支援の一環として期待される。



教育民生常任委員会

# 第2回定例会

5月27日には第2回定例会が開催され、提出された議案は、全て原案のとおり全会一致で可決した。

## ▼議長

高宮 陽一氏  
(隠岐の島町選出)

## ▼副議長

松新 俊典氏  
(西ノ島町選出)

申し合わせによる議長の交代や構成団体である島根県・海士町・知夫村において議会議員選挙が執行され選出議員の変更があったため、議長・副議長の選挙、各常任委員会・特別委員会等の選任をした。

◇平成22年度各会計補正予算の専決処分は、事業実績等による決算見込みにより、予算の調整を行ったもの。

◇平成23年度一般会計補正予算は、隠岐病院新築のための寄附金が募集期間終了後も寄附が続いており、今年度も1200万円を計上。また、寄附活動に係る消耗品費や郵便代等の経費と、寄附金から経費を差引いた金額を基金へ積み立てるものです。

「貴重な寄附金から事務費等を支出すべきではなく、一般財源で対応すべきではないか」と質疑があったが、執行部からは、「昨年と同じように対応したい」との答弁があった。



工事が進む新隠岐病院

## □当面の重要課題

### ◎新隠岐病院の建設

◇消防事業特別会計補正予算は、緊急通信指令システムにおいて「119」の発信地を把握するためのデータ入力が出来なくなる不具合が発生したため、これに係る工事請負費の増額が主なもの。

### ◎消防本部庁舎の移転新築

◎レインボーの後継船超高速船の購入  
会議終了後に、仁万の里、消防本部、新隠岐病院の建設現場を視察。



整備が待たれる仁万の里

### ◎仁万の里の整備

# 隠岐広域連合議会報告

## 第1回臨時議会

第1回臨時議会が3月28日に開催され、全て原案のとおり全会一致で可決した。

## ◆副連合長

升谷 健氏  
(西ノ島町長)を選任

前扇谷副連合長が本年2月8日付をもって任期満了により退任した。後任に、新西ノ島町長の升谷 健氏を副連合長に選任した。

## ◆監査委員

齋藤 轟一氏  
を選任

安部監査委員が本年3月31日で任期満了、後任の監査委員に齋藤轟一氏を選任した。

# 総合交通対策特別委員会

総合交通対策特別委員会

委員長 斎藤昭一

## 【生活交通網整備促進】

4月よりバス交通体系は隠岐病院発着を起点として開始した。まだ日数が浅く実績や利用者の利便性を確認するまでには至っていないが、現在までのところ料金を下げたが利用者減・収入も減収の傾向だ。

変更したダイヤに利用者への不慣れが原因とも思われる。隠岐病院からの

乗り継ぎが分かりづらいという利用者の声があるが、今しばらく様子を見る。

デマンドタクシーはまだ国交省から認可が下りてなく開始していないが、6月末には下りる予定。

## 【隠岐航路整備促進】

隠岐広域連合は次期高速船購入を23年10月予定としている。高速船も売り手と買い手の双方が条件一致しないと時期を

逸脱してしまうため、今が決め時として購入を早めた。

26年4月より運航開始するが、それまでの間、委託先として隠岐汽船が予定されていて、船員の訓練など行う。島民にとって大きな関心事である母港、ダイヤ、寄港地の課題には導入プロジェクトチームを立ち上げ取り組む予定。

ジェットfoilに移行するに当たり、課題のサービス向上の問題などを含め、当委員会は隠岐汽船との定例会を設置し、より愛される島民の交通確保を検討していく。

## 【隠岐空港利用促進】

夏季限定ながら今年も隠岐—大阪にジェット便が就航。利用率80%を目指し、積極的に利用するよう期待する。

今年も7月15日〜

8月28日まで

ジェット便が就航します



路線バス

# 皆さんの陳情や要望

## 採択したもの

### ■一般廃棄物運搬搬道路工事に關する要望

・提出者  
有限会社オキカン  
代表取締役  
岩井静氏

### ■井の奥川流域の土砂災害防止対策についての陳情

・提出者  
隠岐の島町  
都万釜屋地区  
釜屋区長  
西山哲男氏

### ■大規模工事の早期着工についての要望

・提出者  
一般社団法人島根県  
隠岐地区建設業協会  
会長 渡辺 栄三氏  
隠岐の島町建設業  
協同組合  
理事長 稲葉良一氏

## 趣旨採択したもの

【理由】 神尾地区には、し尿処理施設の他に一般民家もあり、住民の安全安心のためにも道路はきちんと整備されるべきである、また今後抜本的見直しのもと改良工事も行うべきである。

【理由】 砂防ダムがあっても、すでに土砂が満杯であつてはその機能が果たせず、住民の梅雨末期、台風などの豪雨に対して住民の安全安心が脅かされている。速やかに対策を講ずるべきである。

【理由】 事情は理解でき臨時議会をこまめに開くなど対応策も考えられるので、引き続き調査研究が必要。



神尾トンネル



井の奥川砂防

## 編集後記

5月より新体制のもと議会だよりを作成することになりました。今後も、町民の皆様に見やすく、分かりやすく、そして、議会だよりが、町民と議会との架け橋的な役割になれますよう制作してまいりますよう制作してまいりますと思ひます。これからも皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

(文責 安部大助)